



広々とした麦畑（南三ツ谷町）

広報 ひこね



HIKONE

2004

5/15

シリーズ 新時代の市政運営 第1回
ゆとりの無い市財政 2

募集 第17回 カロム日本選手権大会 4
「市長と語ろう 明日の彦根」開催団体 6

コモ ヴァイ? ロザーネです 7

こちら健康情報局 No.28 12

個別予防接種のお知らせ 13

ゆとりが無い市財政

「広報ひこね」4月15日号でお伝えしたとおり、現在、彦根市の財政は大変厳しい状況です。
このシリーズでは、彦根市の財政がどうなっているのかについて、他市との比較などを交えながらわかりやすく説明し、また、市の財政がどうすればよくなるのかを、市民の皆さんからの意見やアイデアも参考にして考えていきます。

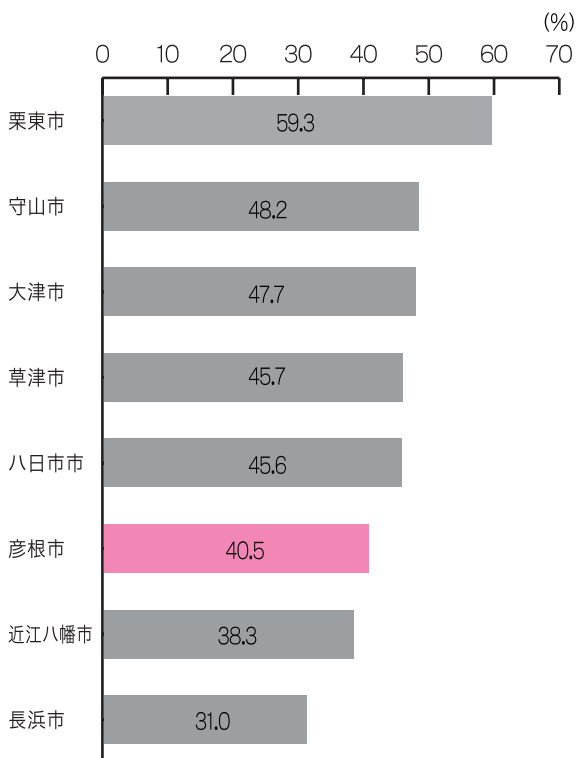
限られた財源

市がさまざまな事業を展開していくためには、その元となる財源が必要で、しかしこの数年、市の財源が減少する傾向にあります。

例えば、歳入の柱の一つに市税収入（市民税や固定資産税など）がありますが、これは個人の所得などを含めた経済情勢に左右されるため、現在のように景気が低迷するなかでは、あまり大きな伸びは期待できません。

一方、市税と並ぶ歳入の柱である地方交付税（※）や国庫支出金については、補助金の削減、税源の移譲、地方交付税の改革を進める国の「三位一体改革」により、両方とも大幅に削減されるなど財源の確保が非常に困難な状況に陥っています。

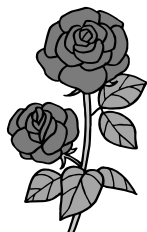
グラフ2 歳入に占める市税の割合（平成14年度決算額）



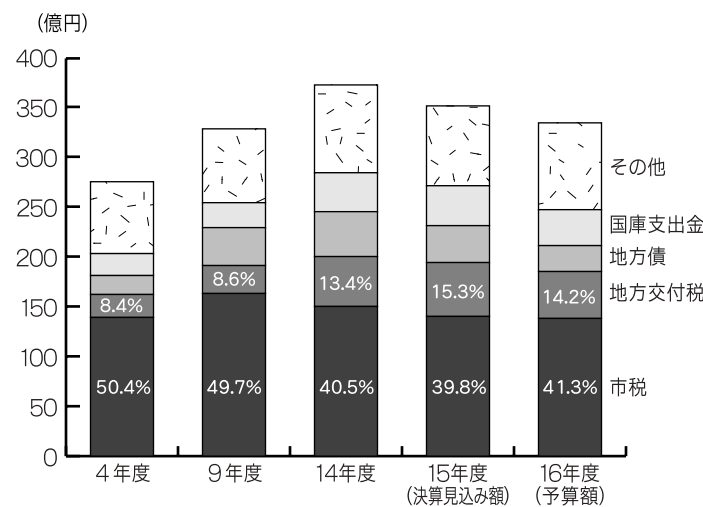
歳入総額に占める市税の割合

40.5%（県下8市中6位）

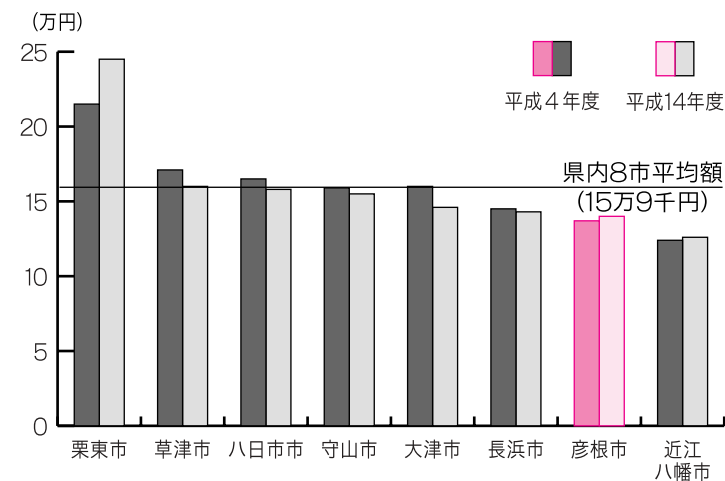
市税は、平成9年度の163億円をピークに減少傾向にあり、今年度の収入見込額は約138億円です。これは平成4年度の決算額とほぼ同じ額です。そして、歳入全体に占める市税の割合は、10年前の50.4%に対し、14年度では40.5%に、さらに15年度の決算見込では39.8%にまで低下しています（グラフ1）。この歳入に占める市税の割合を県内の8市で比較してみると、栗東市



グラフ1 歳入額の推移



グラフ3 市民1人あたりの市税収入額

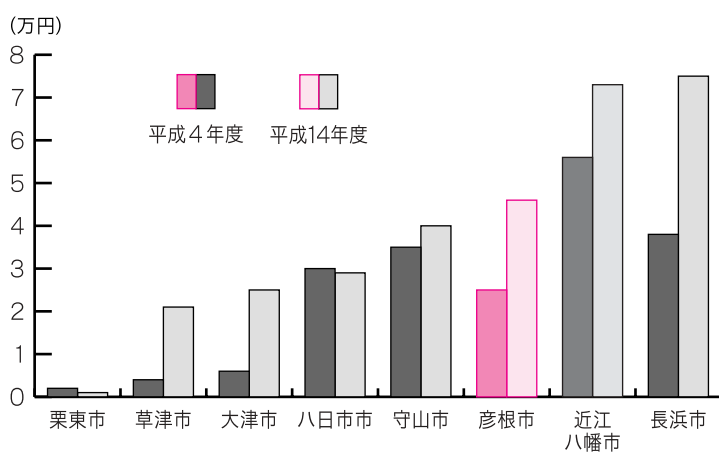


市民一人当たりの市税収入額

約14万円（県下8市中7位）

県内8市の一人当たりの市税収入額の平均を見ると、約15万9千円となっており、本市はそれを約2万円下回っています。（グラフ3）
市民一人当たりの市税収入額は、地価や経済活動により異なります。したがって、この数値がそのまま自治体の経済状況を表すものではありませんが、それぞれの自治体の活性化を計る一つの指標となります。

グラフ4 市民1人当たりの地方交付税収入額



市民一人当たりの地方交付税収入額

約4万6千円（県下8市中3位）

それぞれの自治体は、人口や地域の経済力などに差があり、これが自治体の財政力の差となります。
地方交付税は、この自治体の財政力の差を少なくし、自治体が提供するサービスの質に格差がでないようにするために交付されるお金です。
地方交付税は、財政力が弱い団体ほど多く交付されることから、8市

の中で3番目に多く交付されている彦根市は（グラフ4）、財政基盤が弱い弱であり、国から交付される地方交付税に大きく依存していることがわかります。（グラフ1）
市税は自主財源（※）の代表ですが、地方交付税は依存財源（※）の主なものの一つです。これらの状況を家計に例えると、働いて得ている収入（自主財源）が低くなっているものの、親族からの仕送り（依存財源）があるので、これまでの生活が何とか保てているという状況です。

しかし、今後は、この仕送りにあたる地方交付税も国の厳しい財政状況等から低く抑えられると見込まれますので、市の事業も見直しや削減・廃止も含めて抜本的に検討しなければやっていけません。ただ、何もかも縮減・廃止をするのではなく、市民の皆さんに自主的に行っていただくべきものや、市がこれまで以上に取り組んでいくべき事業について研究するなど、みんなで知恵を絞らなくてはなりません。「あれもこれも」実施してきた時代から「あれか、これか」と事業を選択する時

用語解説

地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、自治体の財政状況に応じて国から交付されるお金

自主財源 自治体が自主的に収入できる財源で、市税や分担金、使用料などがあります。自主財源が多いと行政活動の安定性や自主性が確保できます。

依存財源 国などから一定の額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方交付税や国・県支出金、地方債などがあります。



「障害児サマホリデイサービス」
有給スタッフ

〈期間〉7月22日(木)～8月25日(木)
のうち平日20日間(8月11日(木)
～同17日(火)を除く)の午前9時
～午後4時(場所)甲良養護学
校(犬上郡甲良町)、県立盲学校
(西今町)などへ内容)保育内容
の企画と参加児童の保育・介助
など(応募条件)障害児児童の保
育に関心と熱意のある18歳以上
の人で、15日以上参加可能な人
(高校生は除く)へ申込期限)5

「新修彦根市史」(第7巻
史料編 近世2)をテキストに、
江戸時代の彦根について分かり
やすく説明しますので、初心者
の人も安心して受講できます。
日程・テーマ 下の表のとおり
時間 午後2時～同4時
会場 市民会館第3会議室
定員 48人(各回ごと、定員に
なりしだい締め切ります)
参加費 資料代(各回100円
程度)が必要です。
申込・問い合わせ先 園教育
委員会市史編さん室 ☎273
544番



月 日	テーマ・講師
6月12日(土)	彦根藩領の商業と暮らし 宇佐美英機さん(滋賀大学経済学部教授)
7月11日(日)	村の運営 渡辺恒一(彦根城博物館学芸員)
8月7日(土)	彦根城下の住人と往来 井伊岳夫(園教育委員会市史編さん室)
9月12日(日)	暮らしの中の決まりごと 井伊岳夫(園教育委員会市史編さん室)

歴史講座 史料からみた江戸時代の彦根
―「新修彦根市史」(第7巻 史料編 近世2)を読む―

月20日(木)へ面接と説明会 5
月22日(土)午前10時～正午、障
害者福祉センター(平田町)へ申
込・問い合わせ先 園障害福祉課
(平田町・障害者福祉センター内) ☎
279981番 FAX 26176
7番 E-mail: shogai@nkc-shiga.jp ※フ
ァクス、Eメールで申し込むと
きは、名前、住所、電話番号
を明記してください。

彦根市青年団協議会に
参加しませんか

彦根市青年団協議会は青年ど
うしの交流と、地域社会への貢
献を目的に活動しています。仲
間と力を合わせて地域のために
活動してみたい人はぜひ参加し
てください。
〈募集対象〉市内に在住、在勤
在学18歳～30歳程度の男女
〈活動内容〉定例会、荒神山清掃
活動、フリーマーケット出店な
どへ申込・問い合わせ先 彦根

障害者
グラウンドゴルフ教室

〈日時〉6月6日(日)午前9時30分
～午後3時30分(雨天のときは
6月13日(日)に延期) 〈場所〉庄
堺公園多目的広場(開出今町)
〈対象者〉市内在住の障害者(身
体障害者、知的障害者、精神障
害者) 〈内容〉障害者スポーツ指
導員による実技指導 ※競技用
具は主催者で準備しますが、ス
ティックのある人は持ってきて
ください(参加費300円
〈申込期限〉5月25日(火)へ申込
方法・問い合わせ先 直接申し込
むか、電話またはファクスで園
障害福祉課(平田町・障害者福祉セ
ンター内) ☎279981番 FAX
261767番へ

市職員を募集します

職種・人員	職務内容	受験資格
保育士 1人	保育業務 および 関連する 行政事務	昭和52年4月2日以降に生 まれ、保育士の登録をした 人(登録見込みを含む)で、 かつ幼稚園教諭の免許を有 する人(取得見込みを含む)
幼稚園教員 3人程度		

受付期間・試験日など
受付期間 5月26日(水)～6月11日(金) (土・日曜日は除く)の8:30～17:15 ※郵送の場合は6月11日(金)の消印有効 試験日 6月27日(日) 問い合わせ先 保 育 士＝園人事課 ☎22-1411(内線455) FAX22-1398 幼稚園教員＝園教育委員会学校教育課 ☎24-7971、FAX23-9190

淡海生涯カレッジ彦根校
〈内容〉住民一人ひとりが「健
やかで心豊かな暮らしができるま
ちづくり」に参画できるよう保
健予防活動や健康づくりを学
びます(対象)会場(中地区公
民館(大敷町)・彦根翔陽高校
(芹川町)・滋賀県立大学(八坂

市青年団協議会 北川友 09
01904818593番、E-
mail: hikonesiseinendan@
mail.goo.ne.jp
町などへ通学可能な18歳以
上の人(期間)6月19日(土)～11
月13日(土)(週1回程度)〈定員〉
30人(応募者多数の場合は抽選
〈受講料〉1,000円(募集期
間)5月18日(火)～6月11日(金)
(消印有効)へ申込方法はがき
に氏名、郵便番号、住所、電話
番号を書いて淡海生涯カレッジ
彦根校実行委員会(園教育委員会
生涯学習課内 〒522-0001
尾末町1-38)へ(問い合わせ
先)園生涯学習課 ☎247971
番 FAX 239190番



特定優良賃貸住宅
高齢者向け優良賃貸住宅
オーナー

少子高齢社会を迎え、滋賀県
と彦根市などでは、中堅所得者
および高齢者向けの住宅供給を
促進するため、県の建設基準に
合った住宅建設費用の一部を補
助する制度を設けています。

特定優良賃貸住宅とは… 優良
な賃貸住宅を建設し、法律に
基づく適正な管理を行う民間
の土地所有者に国・県が建設
補助など各種の助成を行い、
中堅所得者向けの公的賃貸住
宅として活用するものです。
高齢者向け優良賃貸住宅とは…
民間の土地所有者などが建設
する高齢者向けの優良な賃貸
住宅の建設などに要する費用
や、家賃の減額に要する費用
の補助をして、高齢者が安心
安定して居住できる住宅の供
給を促進するものです。

賃貸住宅経営をお考えの土
地所有者の皆さん、どうぞご
募ください。
彦根市域募集戸数
・特定優良賃貸住宅Ⅱ30戸
・高齢者向け優良賃貸住宅Ⅱ20
戸
応募期限 5月21日(金)(土・
日曜日、祝日は除く)
応募方法・問い合わせ先 予

定地、戸数、氏名、連絡先
を居住宅課(県庁新館6階) ☎
07752814235番へ
※後日、県庁で応募者ヒアリン
グを実施予定(提出書類など
詳細については、応募受付時
に説明があります)

北近江・西美濃
青少年ふれあい交流事業

〈期間〉7月27日(火)～同30日(金)
(3泊4日) 〈内容〉両地域の小
学生が、野外活動やホームステ
イなどを通して友情を育み、交
流を深めます(参加負担金1
人3,000円(募集人員)2、
3人程度(応募者多数の場合は
抽選) 〈応募資格〉①市内在住
の小学5・6年生 ②ホームス
テイ受け入れが可能であること
③家族等で送迎(4回)が可能
であること 〈応募期限〉6月4
日(金) 〈応募・問い合わせ先〉園
企画課 ☎21411番内線41
6番 FAX 21398番

「差別をなくし人権を尊ぶ」
彦根市女性をつどい
実行委員

〈つどい〉の趣旨 身の周りにある
さまざまな矛盾や不合理に気づ
き、人権意識の高揚を図り、家
庭や地域、職場などあらゆると

ところで差別をなくす取り組みを
強め、「人を人として尊ぶ」明る
いまちづくりを目指します
〈つどいの期日〉12月4日(土)
〈応募資格〉つどいの趣旨を理解
し、意欲を持って企画・運営な
どに取り組める人(募集人数
若干人) 〈申込期限〉5月26日(木)
〈申込・問い合わせ先〉園教育
委員会人権教育課 ☎24797
1番 FAX 239190番

彦根市弓道連盟
弓道教室

〈日時〉6月23日(木)～8月11日(木)
(毎週水・土曜日、全15回)の午
後7時30分～同9時(場所)彦
根市弓道場(市立図書館西隣)
〈対象〉中学生以上(定員)20人
(先着順) 〈受講料〉5,000円
(保険料を含む) 〈申込期限〉6
月19日(土) 〈申込・問い合わせ
先〉火・木・土曜日の午後7時
30分～同9時に、認印と受講料
を持って彦根市弓道場 ☎2606
55番へ

※弓道体験教室を次のとおり開
催します。弓道に興味のある
人、教室受講希望者は参加し
てください(事前の申し込み
受講料は不要)
日時 6月13日(日)午後1時～
同5時
場所 彦根市弓道場

第17回 カロム日本選手権大会

日 時 6月20日(日) 9:00～17:30
会 場 市民体育センター
申込方法 大会チラシの郵便振替用紙によ
り郵便局から入金または日本カロム協会
事務局(商工会議所3階・彦根青年会議所事務
局内)に参加費を持参して申し込んでく
ださい。(大会チラシは同事務局、各地区
公民館にあります)

※ダブルスも個人単位の申し込みが必要で
すのでご注意ください。

申込期限 5月31日(月)(締め切り日の消印
有効、クラスごとに定員になりしだい締
め切ります)

申込・問い合わせ先 日本カロム協会事務
局(〒522-0063 中央町3-8 彦根青年会議
所内) ☎22-7522、FAX22-9018

カロム・ホームページ
http://www.biwako.ne.jp/~carom/

競技種目(クラス)

シングルス A: ジュニア①(5歳以上小学3年生以下)
B: ジュニア②(小学4～6年生)
C: 一般(中学生以上)
ダブルス D: ジュニア(小学生以下のペア)
E: 親子(小学生以下と中学生以上のペア)
F: 一般(中学生以上のペア)

クラス別定員・参加費(1人当たり)

クラス	定 員	年 齢 区 分	参 加 費	
			一 般	日本カロム協会会員
シングルス	A	64人	5歳～小学3年生	600円 400円
	B	80人	小学4～6年生	600円 400円
	C	200人	中学生以上	1,000円 800円
ダブルス	D	64チーム	小学生以下	600円 400円
	E	64チーム	小学生以下 中学生以上	600円 400円 1,000円 800円
	F	96チーム	中学生以上	1,000円 800円



※シングルス・ダブル
ス両方に参加する人
は小学生以下200円
引き(日本カロム協
会会員は100円引き)、
中学生以上500円引
き(同400円引き)
となります。

男の料理教室

仕事と家事の両立がこれからの社会のキーワード。基礎編 応用編を連続して受講し「趣味でなく、家事としての料理の達人」を目指しましょう。

〈場所〉 岡男女共同参画センター ウィズ（平田町）〈対象〉 市内在住・在勤の男性（夫婦での参加は可・0歳から就学前までの託児あり）〈定員〉 20人（先着順）〈日程〉 基礎編 6月12日～7月10日の各土曜日（全5回） 応用編 9月18日～10月23日（10月2日

（土を除く）の各土曜日（全5回）〈時間〉 午前10時～正午 〈受講料〉 3,000円 〈材料費〉 7,000円（10回分）〈申込期限〉 5月31日（月）〈申込方法〉 問い合わせ先 電話かファクスで 岡男女共同参画センター ☎ 23529番（FAX共）へ

訪問介護員の仕事をするシニアのための介護講習会

シルバー人材センターの会員として介護の仕事をする人のための講習で、ホームヘルパー2級の資格が取得できます。

〈日時〉 6月24日（木）10月15日（金）（全22回）の午前9時～午後5時 〈場所〉 聖泉大学（肥田町）、実習は別会場 〈対象〉 57歳以上65歳以下の人 〈受講料〉 無料 〈申込期限〉 6月10日（木）（必着）〈申込方法〉 問い合わせ先 往復はがき 往信の裏に講習名（介護講習、住所、氏名（ふりがな、年齢（生年月日）、電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて） 滋賀県シルバー人材センター 連合会 ☎ 5200051 大津市梅林一丁目3-10 ☎ 077152514128番へ

人材育成通信教育研修

彦根市では、中小企業の人材育成を積極的に推進するため、次のとおり人材育成通信教育研修を実施します。

〈対象〉 市内の中小企業の事業所に在勤の人 〈受講方法〉 事業所の研修制度として受講する団体研修で、受講者数は1事業所につき5人を限度とします 〈受講コース〉 表の35コースのほか、より専門性の高いビジネス・キャリアコースもあります 〈開講日〉 7月1日（木） 〈受講料〉 5,250円～26,250円（修了者には、受講料の2分の1を市が助成します） 〈定員〉 50人（定員になりしだい締め切りま

区分	番号	コース名
実務・教育	25	タイプ分析でわかるコミュニケーション
	26	正しい“ことばづかい”
	27	使える！金融商品の基礎知識
	28	インターネット活用
	29	日商簿記検定2級受験
資格取得	30	日商簿記検定3級受験
	31	危険物取扱者（乙種4類）受験
	32	色彩検定受験3級
	33	ケアマネジャー受験
	34	福祉環境コーディネーター3級
	35	サービス介助士2級受験基礎

「市長と語ろう 明日の彦根」開催する団体を募集します

彦根市では、市民との対話を基本にしたまちづくりを進めるため、市長が直接市民とひざを交え、個性と魅力あるまちづくりについて親しく語り合う機会となるよう「市長と語ろう 明日の彦根」を開催しています。



これは、彦根市が主催し、市内の団体に参加している皆さんなどと懇談するもので、懇談の内容は、市民と一体となった市政推進の参考にします。

この懇談会を開催する団体などを募集します。開催日時 申込のあった順に開催します。時間は2時間を目安とします。

開催のしかた 所定の申込用紙に必要事項を記入し、岡市民広聴室に申し込んでください。会場は、あらかじめ市民広聴室と打ち合わせてください。適当な会場がないときは相談に応じます。当日は、団体のどなたかの司会進行によって参加者と市長が意見交換します。じゅうぶんな意見交換ができるよう、参加人数は20人以内をお願いします。

申込・問い合わせ先 岡市民広聴室 ☎ 22-1411（内線101）、FAX 22-1398

区分	番号	コース名
マネジメント	1	管理者のための課題形成力
	2	職場の課題形成と目標設定
	3	ザ・仕事プロ
	4	新入社員のためのビジネス入門
	5	マネジャーのためのリスク・マネジメント入門
	6	プロジェクト・マネジメント入門
	7	OJD入門
	8	コーチング入門
	9	戦略シナリオを描く・統合市場戦略
営業・販売	10	新・マーケティング基本
	11	顧客価値創造のための営業マネジャー
	12	顧客価値創造のための営業アドバンス
	13	顧客価値創造のための営業ベーシック
生産・技術	14	新・物流管理
	15	販売士検定3級
	16	新・実践QC
	17	最新版ISO9000入門
実務・教育	18	ケースでチャレンジ 生産現場のリーダー
	19	製造VE
	20	発想力を鍛える
	21	企画力を強化する
	22	数字に強いビジネスパーソン養成
	23	簿記で学ぶ会社数字
	24	ビデオで学ぶ手話入門

◆結婚と入籍

ところで、私たちの周りでは、最近結婚をしない人が増えてきているように思います。これは、日本でもブラジルでもよく似た傾向にあります。ところが、不思議なことに、ブラジルでは入籍する人の割合は10年前と比較すると54.6%も増えているのです。つまり、昔は結婚しても入籍しない人がたくさんいたのです。

ブラジルの公式な結婚の手続きは、少々やっかいです。まず1か月間、結婚する者どうしの名前を官報と教会の掲示板に載せます。これは、その結婚に反対する人がいないかどうかを確認するため、反対者がいなければ、式の日を決めることができます。

その後教会では、新しい家族を築き、信仰を深める研修を受けます。洗礼を受けた証明書や、仲人の名簿も提出しなければなりません。結婚式の当日は、教会に花を飾り、式の準備を行います。

◆結婚式の風習

教会の式を終え、玄関に新夫婦が現れると、いきなりお米をカップルに投げる風習があります。これは、中国から伝わってきた風習で、健康と幸運を願い、子宝に恵まれるようにとの祈りを込めた儀式です。戦争を経験した日系人には「なんて粗末なことを」と思う人が多いようですが、文化の違いと解釈する以外にありません。また、新郎のネクタイをハサミで切ったり、新婦の右の靴にお金を入れたりする習慣もあります。いずれも、新しい門出を祝うブラジルならではの風習です。

披露宴には家族や夫婦単位で招待します。たとえ独身者であってもカップルで招待するのが普通です。招かれた人はお祝いをしますが、日系人社会のなかでわずかにお金によるお祝いの習慣が残っているほかは、普通、品物をプレゼントします。

このように、ブラジルの結婚式は日本とはずいぶん異なっています。地球の正反対にある2つの国。伝統的な文化や風習の違いはあたりまえなのかも知れません。（彦根市国際交流員 田尾ロザーネ）



第7回 正反対の国の結婚式

◆5月は結婚の月

Magnifico, Espetacular, Maravilhoso（豪華な、素晴らしい、美しい）!!

4月の彦根は、桜に包まれた城と石垣がいつもにもまして美しく、素晴らしい景色でした。ブラジルでは、日系人が住んでいるところには必ず桜の木が植えられ、遠い故郷の春をしのんでいます。

5月も花の季節です。これから夏にかけて色々な花を楽しむことができます。私は、たくさんの花を見ると花嫁姿を連想します。5月は、ブラジルでは「Mês das noivas」（結婚の月）なのです。

◆出会いの言葉はストレートに

ブラジル人の出会いは、積極的にストレートなプロポーズから始まります。小さいころから、「Seja claro e direto」（はっきりとストレートに言いなさい）としつけられるので、この習慣がブラジル人の性格となって現れます。

日本の男性が女性にアプローチするときのように「結婚していますか？」などと遠回しに言うと、ブラジル人は「どうしてそんな質問をするの？」とか、「何を言いたいのか？この人は」というように反応してしまいます。プロポーズの言葉だと分かってても、「本当に誘われているのかな？」と疑心暗鬼になります。

あいまいな表現は誤解を招くので、特に出会いの言葉には気をつけなければなりません。

人権市民のつどい

人権の世紀を迎え、人権意識が高まる一方で、現在も、同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題が残っています。彦根市では、今年も人権意識の高揚と差別のない明るく住みよいまちづくりを目指して「人権市民のつどい」を開催します。多数ご参加ください。

日時 6月6日（日）13:15～16:30
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール
問い合わせ先 岡人権政策課 ☎ 22-1411（内線373）、FAX 22-1398

第1部 人権トーク・コンサート

出演 あすばるズ



第2部 シンポジウム

メインテーマ 「自分らしく生きるために」

内容：同和問題、障害者問題、子どもの問題、外国人の問題…各分野からパネリストを迎え、専門家の視点で報告・討論します。

コーディネーター 加藤敏明さん（写真）（人権学習ファシリテーター）



※手話通訳、要約筆記あり

平成16年度所得制限限度額
(平成15年中の所得に適用)

扶養親族の数	児童手当 所得制限限度額	児童手当特例給付 所得制限限度額※
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

注1 この表は、請求者（児童を養育している人）の所得に適用されます。所得から8万円を引いてあてはめてください。このほか、医療費などが控除できることがあります

注2 所得税法の老人控除対象配偶者か、老人扶養親族がある人は、老人控除の対象となる配偶者や老人扶養親族1人につき6万円ずつこの表の所得制限限度額に加算してあてはめてください。

注3 扶養親族などの人数が6人以上のときは、1人につき38万円（扶養親族が上の「注2」に該当するときは44万円）を加算してあてはめてください。

※特例給付は、請求者が厚生年金か共済年金に加入しているときに適用されます。

新たに支給を受ける人は
急いで申請を！

児童手当を受けるには、出生
転入などで受給資格ができた場
合に「認定請求書」の提出が必

要です。提出した日の属する月
の翌月分から、支給事由のなく
なった日の属する月分まで支給
されます。

前年の所得に変動があったこ
となどの理由で、新たに児童手
当を受けられると思う人は、急
いで申請してください。6月分
から支給を受けるには、5月中
に申請する必要があります。平
成16年度所得制限限度額（15年
中の所得に適用）は、左の表の
とおりです。

なお、児童と別居している人
は養育者の住んでいる市区町村
で、また公務員の人は職場で、
それぞれ申請してください。

児童手当は、小学校に入学す
るまで（6歳になった後、最初
の3月31日まで）の子どもを養
育している人で、前年（1～5
月は前々年）の所得が、一定額
未満の場合に受けることができ
ます。支給の要件などは、広報
「ひこね」4月15日号をご覧ください。

児童手当
各種届出・申請のお知らせ

要です。提出した日の属する月
の翌月分から、支給事由のなく
なった日の属する月分まで支給
されます。

前年の所得に変動があったこ
となどの理由で、新たに児童手
当を受けられると思う人は、急
いで申請してください。6月分
から支給を受けるには、5月中
に申請する必要があります。平
成16年度所得制限限度額（15年
中の所得に適用）は、左の表の
とおりです。

なお、児童と別居している人
は養育者の住んでいる市区町村
で、また公務員の人は職場で、
それぞれ申請してください。

児童手当の申請、現況届の提出は…

添付書類 年金加入証明、所得証明
書、住民票などの書類が必要な場
合があります。

申請書・現況届の提出先 国保険年金
課、支所・各出張所、市外に住所
があるときは、住所地の市区町村

続けて手当を受ける人は
6月中に現況届を！

現在、児童手当を受けている
人には6月1日(火)以降に現況届
の用紙を送ります。必要事項を
記入して、6月30日(水)までに提
出してください。

成立すれば小学1～3年生も
対象を拡大する改正法案が審議中
支給対象を拡大する法案が、
4月28日現在、国会で審議中で
す。この法案が成立し、施行さ
れると、平成15年度までは児童
手当の支給対象ではなかった小
学1～3年生が対象に加えられ
ることになります。

この改正で、新しく対象にな
る児童を養育している人は、新
たに申請が必要な場合があります。
改正法案では、この申請は、

●排水量別単価（1か月分）●

一般排水	基本料金		改訂前	改訂後
		10m ³ まで	1,160円	1,280円
超過料金 1m ³ あたり		10m ³ を超え 30m ³ まで	128円	140円
		30m ³ を超え 50m ³ まで	138円	150円
		50m ³ を超え 100m ³ まで	148円	160円
		100m ³ を 超える分	158円	170円
特定排水		750m ³ を 超える分	205円	227円

※この表は1か月分の排水量別単価です。実際は、2
か月分をまとめて徴収します。

※下水道使用料は、基本料金と超過料金の合計額に、
消費税相当額を加えた金額です。

消費税の端数処理について
3月15日号でもお伝えしたとおり、水道料金、 下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料の消費 税の端数処理が、4月から、1円未満切り捨てに変 わりました。

問い合わせ先 国下水道部管
理課（市民会館内）☎22545
8番 FAX225433番

「彦根市の下水道」に掲載して
います。

6月検針分（7月徴収分）から
改定された
下水道使用料になります

市下水道部管理課

広報「ひこね」3月15日号に
も掲載したとおり、6月検針分
（7月徴収分）から、4月1日
に改定された新しい下水道使用

9月30日(木)までに受付した場合
には、特例的に4月にさかのぼ
って支給されることになってい
ます。

申請などについては、改正法
案が成立した後で、広報「ひこ
ね」などでお知らせします。

問い合わせ先 国保険年金課☎
221411 番内線138番
FAX221398番

料体系が適用されます。平均改
定率が9・8％と、公共下水道
を使用する皆さんに負担をお願
いすることになりますが、健全
な下水道経営を図るため、ご理
解をお願いします。

また、新しい下水道使用料の
早見表（一般家庭用・2か月
分・100m³まで）は、彦根市
ホームページやパンフレット
「彦根市の下水道」に掲載して
います。



滋賀県水防訓練

日時 5月30日(日) 8:00～12:00
場所 愛知川栗見橋下流右岸河川敷（新
海町）

台風など洪水のおそれがあるときに、
水防活動を速やかに行い、水害の発生を
防ぐため、水防体制の強化と関係者の技
術の習熟を図るために実施します。見学
もできますので、ぜひご参加ください。

主な訓練内容 水防工法訓練、炊き出し
訓練、救助訓練

参加機関 湖東地域1市7町の消防団、
滋賀県、湖東地域1市7町、團防災航
空隊、彦根市赤十字奉仕団、自衛
隊、国消防本部、愛知郡消防本部ほか

問い合わせ先 團河港課☎077-528-
4152

この登録がされていない銃
砲・刀剣類は他人への譲渡はも
ちろん、所持することもできま
せん。必ず登録してください。

平成16年度の登録審査の日程
は、次のとおりです。

日時と場所
▼6月4日(金) 大津合同庁舎7
B会議室（大津市松本一丁目）
▼10月8日(金) 県立文化産業交
流会館第2会議室（坂田郡米原
町）
▼平成17年2月18日(金) 大津合
同庁舎7B会議室（大津市松本
一丁目）

※時間はいずれも午前10時～午
後3時です。

登録希望者が持参するもの
①銃砲刀剣類（現物）
②警察署発行の刀剣類発見届出
済証

③審査手数料（1件につき6、
300円）または再交付手数
料（1件につき3、500円）
問い合わせ先 團教育委員会
文化財保護課☎077-52
84672番

登録しましょう
銃砲刀剣類

團文化財保護課

つき、単位自治会を構成する
4月1日現在の世帯数に10
0円をかけ、4、000円を
加えた額になります。

申請受付期限 6月30日(水)
申請・問い合わせ先 團教育
委員会青少年課☎247971
番、FAX239190番

簡易裁判所で取り扱う
民事訴訟の上限金額が
引き上げられました

彦根簡易裁判所

4月1日から、簡易裁判所で
取り扱う民事訴訟の上限金額
が、これまでの90万円から14
0万円に引き上げられました。
これにより、140万円以下の
請求に係る訴訟については簡易
裁判所が、140万円を超える
請求に係る訴訟については地方
裁判所が、それぞれ担当するこ
とになります。

少額訴訟も引き上げ

また、少額訴訟（民事訴訟の
うち、少額の金銭の支払いをめ
ぐるトラブルを速やかに解決す
るための手続き）の上限金額も
これまでの30万円から60万円に
引き上げられました。

なお、簡易裁判所が担当する
事件であっても、不動産に関す
る訴訟や内容が複雑で困難な事

子どもたちとともに取り組む活動を応援します
「自然・人・文化を活かした体験塾事業」

市青少年課

子どもたちは、大人へと成長
していく過程で、さまざまな体
験を通じて感動したり、驚いた
りして、いろいろなことを学ん
でいきます。子どもたちの「生
きる力」を育み、健やかな成長
を促すためには、家庭や地域社
会で生活体験・社会体験・自然
体験を積み重ねることが大切で
す。

「自然・人・文化を活かした
体験塾事業」は、自治会組織の
各団体が、子どもとともに活動
する事業を年2回以上実施した
ときに、事業完了後に各団体に
補助するものです。

対象になる事業

- ・自治会行事の奉仕作業（川掃
除・草刈り・町内の清掃・除
雪作業・リサイクル活動な
ど）
- ・自治会主催のイベント（夏祭
り・運動会・レクリエーショ
ンなど）
- ・地域の高齢者などとの交流
（独居老人宅への定期訪問・
老人会との交流・障害のある
人との交流など）
- ・地域の伝承に親しむ（踊り・

補助対象経費の例	コピー代など
報償費 参加賞、講師の謝礼 など	使用料および賃借料 照明器 具や放送設備の賃借料、 施設の入園料など
消耗品費 ごみ袋、チラシの 用紙、割りばし、紙コッ プ、鉛筆、マジックなど を購入する費用	原材料費 カレーライスや焼 きそばなどを調理する ときに、食材を購入する費 用など
印刷製本費 写真の現像代 （フィルム代は消耗品費）、	保険料 参加者の傷害保険料



行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
野鳥の森自然観察会	5月23日(日) 9:00～12:00	多賀町・今畑周辺 (野鳥の森 ビジターセンターに集合)	内 容：新緑の芹川溪流「オオルリとの出会い」 対 象：子どもから大人まで 持ち物：筆記具、雨具 参加費：無料 材料費：100円 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
第35回学園祭 会い♥あいフェスティバル	5月23日(日) 10:00～15:00	彦 根 学 園 (高宮町)	内 容：福祉車両の展示、チャリティーバザー、模擬店など 参加費：無料 社会福祉法人青い鳥会 彦根学園☎22-2226
2004 アートフェスタ勝負市	6月5日(土)13:00～18:00 6日(日)10:00～17:00	花しょうぶ商店街・登り町 グリーン通り商店街・橋本 商店街など	内 容：勝負市(オープンアート展示・販売)、 湖東焼窯ろくろ体験、たたみパズルゲーム、紙細工教室、 アート展覧会、フォトコンテストなど 同実行委員会事務局☎070-6280-7323 http://www.packet.ne.jp/syoubuichi/
第40回 彦根市民文芸講座	6月5日(土) 10:00～12:00	ひこね市文化プラザ エコーホール	内 容：第1部 講演 演題「蕪村の文芸」 講 師 佐々木国広(ささきくにひろ)さん 第2部 部門別分散会(市民文芸作品選者との語らい) 定 員：150人程度(先着順) 入場料：無料 市教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190
楽しいおはなしの つ ど い	6月5日(土) 14:00～15:00	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：紙芝居…よくばりすぎたねこ パネルシアター…どうぞのいす 参加費：無料
絵 本 を た の し む つ ど い	6月12日(土) 14:00～15:00	(出 演 ひこね児童図書研究グループ)	内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本 を読みます 参加費：無料
彦愛犬自然観察会	6月5日(土) 19:00～21:00	多賀町・犬上川支流岡山団地付近 (多賀町役場へ 18:40までに集合)	内 容：ホタルの観察 対 象：子どもから大人まで 持ち物：筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費：100円(傷害保険料) 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121

平成16年度 第1回有形民俗文化財(民具)等の展示

「民具で辿る人々の暮らし」

日時 5月24日(月)～同28日(金)
8:30～17:15
(最終日は16:00まで)
場所 市役所1階ロビー
入場料 無料
問い合わせ先 市教育委員会文化財課
☎26-5833、FAX26-5899



▲和菓子型の



酒徳利 ▶

春の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・(財)彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190

【6月の行事】

行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
Kiroro 宝物 sagashi - Tour 2004	6月2日(水)	19:00開演 (18:30開場)	ひこね市文化プラザ グランドホール	有料
写 友 レ ン ゲ 写 真 展	6月2日(水)～6日(日)	9:00～17:00 (6日は16:00まで)	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	無料
第40回彦根市民文芸講座	6月5日(土)	10:00～12:00	ひこね市文化プラザ エコーホール	無料
ひこね文化フェスタ2004(展示と舞台)	6月11日(金)～13日(日) (舞台は13日(日)のみ)	9:00～17:00 (13日は16:30まで) (舞台は13:00～16:45)	ひこね市文化プラザ メッセホール棟 (舞台はエコーホール)	無料
第9回紫陽花(あじさい)の会 水彩画展	6月11日(金)～14日(月)	9:30～16:30 (14日は16:00まで)	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	無料
第7回蝸牛会(かぎゅうかい)アート展	6月12日(土)・13日(日)	10:00～17:00	高宮地域文化センター・徳性禅寺	無料
モノクローム写真展	6月16日(水)～20日(日)	10:00～17:00	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	無料
テーマ展「譜代大名井伊家の儀礼」	6月18日(金)～7月20日(火)	8:30～17:00 (入館は16:30まで)	彦 根 城 博 物 館	有料
第56回青湖会(せいこかい)展	6月23日(水)～27日(日)	9:30～16:30 (27日は16:00まで)	市 民 会 館 ギ ャ ラ リ ー	無料
青年座公演 赤シヤツ	6月24日(木)	18:20～21:05 (開場は17:50から)	ひこね市文化プラザ グランドホール	有料
夢伝流(きんでんりゅう)大正夢 第4回 淡海琴佑会(おうみきんゆうかい)発表会	6月27日(日)	13:30～16:00 (開場は13:00から)	み ず ほ 文 化 セ ン タ ー	無料

安心の笑顔ひろがる 水道水

水 道 週 間 6月1日～7日

健康で文化的な市民生活を支える水道事業。皆さんに、水道についての理解と関心を深めていただくため、6月1日(火)からの1週間を水道週間として、全国でさまざまな事業が展開されます。

彦根市では、右のとおり、施設見学会を開催します。



??? 相談

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
暴 力 相 談	5月19日(水) 13:00～16:00	市 民 会 館 第 2 会 議 室	暴力団から脅かされたり、たかられたり、無理難題を言われたり してお困りの人は相談してください(秘密は厳守します) 市住民自治課☎22-1411 (内線102)
人 権 相 談	6月2日(水) 13:00～15:00	市 民 相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課☎22-1411 (内線373)
法 律 相 談	6月4日(金) 18:30～20:30	ひこね 燦 ば れ す	電話による予約制(受付は、5月25日(火)午前8:30から先着3人) 相談料：1回1,000円(相談日当日にお支払いください) ひこね燦ばれす☎26-7272
	6月7日(月) 13:00～15:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 音 楽 室 (旧・勤労青少年ホーム)	予約制(受付は、5月24日(月)午前8:30から先着4人) 相談料：1回500円(相談日当日にお支払いください) 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 (市内在住者に限ります)
ひとり親家庭よろず相談	毎 日 10:00～22:00	(電 話 に よ る 相 談)	母子家庭等ひとり親家庭の生活や子育てについての悩みや相談 に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9:00～16:00	市 生 活 環 境 課 (市役所1階)	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活 や契約にかかわるトラブルに関する相談 市生活環境課☎22-1411 (内線173)

行政相談をご利用ください

＊春季行政相談強調週間 5月17日(月)～同23日(日)＊

行政相談委員は、国の仕事やNTTといった特殊法人の業務などに対する、皆さんの苦情や意見、要望をお聞きし、その意見をもとに解決や実現の促進を図る役割を担っています。

相談は無料で、個人の秘密は守られます。定例の「行政相談」(祝日を除く毎月第2月曜日の13:00～15:00、市役所1階の市民相談室)へお越しいただくほか、行政相談委員に手紙や電話で相談することもできます。気軽にご利用ください。

彦根市の行政相談委員は次のお二人です。

たきがわ い ち ろ べ い
瀧川市郎兵衛さん
〒521-1124 野良田町77-3 ☎43-3148
こおり た
郡田きよ子さん
〒522-0041 平田町185-39 ☎23-1152

浄水場の施設見学会

日時 6月6日(日)

①10:00～ ②14:00～

場所 大藪浄水場(八坂町)

内容 施設見学のほか、水道

に関する何でも相談コーナーや、金魚すくいなどがあります。

定員 各回100人(先着順)

申込期間 5月17日(月)～

申込・問い合わせ先 大藪浄水場☎22-3324、市水道部
業務課☎22-1411 (内線271)、FAX24-4054



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

あなたのまちの
民生委員・児童委員を知っていますか
現在、彦根市には218人の民生委員・児童委員がそれぞれの地域で活動しておられます。
子育てや介護など、人にはさまざまな悩みがあります。民生委員・児童委員はそんな皆さんの悩みについて、安心して相談できるボランティアです。また、お聞きした悩みを解決するために、必要に応じて、福祉制度などの支援サービスとの調整も行います。
相談内容の秘密は守られます。皆さん、お気軽に地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員に関する問い合わせ先
市社会福祉課☎23-9590、FAX26-1768



個別予防接種のお知らせ

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



彦根市では、下記の予防接種を、医療機関に委託して個別予防接種として実施しています。
赤ちゃんが生後3か月になられるとき、予防接種の「説明書・予診票つづり」を郵送しています。予防接種制度についてじゅうぶんにご理解いただき、安全に接種が受けられるよう注意事項などをよく

読んで、子どもさんの体調のよいときに受けるようにしてください。
予防接種の種類 下の表のとおり
対 象 彦根市に住民登録、外国人登録のある児
実施方法 予約制です。下記の指定医療機関に、あらかじめ予約してからお出かけください。

個別予防接種の種類など

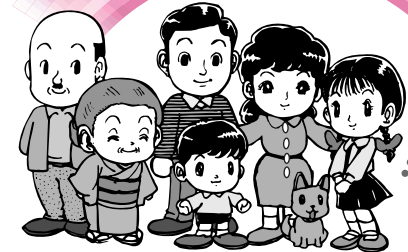
予 防 接 種 名	対 象 者	方 法 (いずれも年間を通して実施)	接 種 費 用
麻 し ん (は し か)	生後12か月以上90か月未満児	1 回接種	無 料
風 し ん (三日はしか)	生後12か月以上90か月未満児	1 回接種 (原則として麻しん接種後)	
三 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	生後3か月以上90か月未満児	1 期初回：3～8週間の間隔で3回接種 1 期追加：1 期初回の3回目接種日から1年後、1 回接種	
二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	生後3か月以上90か月未満児で、百日せきにかかった児	1 期初回：3～8週間の間隔で2回接種 1 期追加：1 期初回の2回目接種日から1年後、1 回接種	
日 本 脳 炎 (1 期)	3歳以上7歳6か月未満児	1 期初回：1～4 週間の間隔で2回接種 1 期追加：1 期初回の2回目接種日から1年後、1 回接種	

個別予防接種指定医療機関一覧

医 療 機 関 名	所 在 地 電 話 番 号	実施する予防接種					医 療 機 関 名	所 在 地 電 話 番 号	実施する予防接種				
		麻しん	風しん	三種混合	二種混合	日本脳炎(1期)			麻しん	風しん	三種混合	二種混合	日本脳炎(1期)
岡 田 医 院	橋向町44 ☎22-1505	○	○	○	○	○	成 美 医 院	賀田山町240-2 ☎28-1323	○	○	○	○	○
奥 野 小 児 科 医 院	本町二丁目2-11 ☎22-0634	○	○	○	—	○	西 川 医 院	鳥居本町1732 ☎22-3887	○	○	—	—	○
尾 田 医 院	野瀬町18-1 ☎24-3096	—	—	—	—	○	橋 本 医 院	上西川町385 ☎43-2207	○	○	○	—	○
きたむら内科医院	長曾根南町448-25 ☎22-9617	○	○	—	—	○	ひまわり診療所	平田町230-10 ☎27-2473	○	○	○	○	○
きつじ地 医 院	米町二丁目6-47 ☎23-2057	○	○	○	○	○	小児科ふじせき医院	高宮町2037 ☎23-2233	○	○	○	○	○
小 林 医 院	京町二丁目7-38 ☎22-0247	○	○	○	○	○	松 木 診 療 所	平田町376-3 ☎22-5185	○	○	○	—	○
小 森 医 院	旭町2-18 ☎22-2714	○	○	○	○	○	松 本 医 院	日夏町3662 ☎28-0633	○	○	—	—	—
せ い 医 院	京町三丁目4-48 ☎27-1521	—	—	—	—	○	宮 下 内 科	芹橋二丁目9-56 ☎22-0383	○	—	○	—	○
曾 我 医 院	清崎町878 ☎28-2925	○	—	—	—	○	安 澤 内 科 診 療 所	高宮町2290 ☎22-0954	○	○	○	—	○
高 崎 医 院	西葛籠町164 ☎28-0210	○	○	○	○	○	山 崎 外 科	河原三丁目1-20 ☎22-1888	—	—	—	—	○
高 村 外 科	中央町3-10 ☎22-0650	○	○	○	—	○	山 下 医 院	後三条町649 ☎24-5290	○	—	—	—	○
高山内科・循環器科	日夏町2680-35 ☎28-7007	○	○	○	—	○	横 野 医 院	大藪町2035-4 ☎24-1515	○	○	—	—	○
田 口 診 療 所	彦富町905-3 ☎43-6600	○	○	○	—	○	彦 根 中 央 病 院	西今町421 ☎23-1211	○	○	○	○	○
堤 医 院	原町850-214 ☎24-0533	○	○	○	—	○	友 仁 山 崎 病 院	竹ヶ鼻町80 ☎23-1800	○	○	○	○	○
徳 田 医 院	出路町218-1 ☎43-7001	○	○	○	—	○	彦 根 市 立 病 院	八坂町1882 ☎22-6050	○	○	○	○	○

(○印が実施する予防接種)

こちら健康情報局



No. 28

動脈硬化による心臓病が増えています

彦根市立病院 循環器科 部長
綿貫 正人 (わたぬき まさと)

ずかですが小学生ですでに動脈硬化が見られることが、厚生労働省の調査で分かっています。

◆動脈硬化を引き起こすもの
動脈硬化を引き起こし、加速させる「危険因子」が分かっています。その代表的なものが、肥満、高コレステロール血症、喫煙、糖尿病、高血圧、加齢、運動不足、ストレスです。幸いなことに、加齢以外は対応できるものばかりですが、分かっているものばかりでなく、分かっていても止められないと言ったのが現実です。最近では、動脈硬化をきたした血管が、前述の因子を是正すると若返ることが分かってきました。がんばって若返りましょう。

◆心筋梗塞と狭心症の違いは？
心臓自身に栄養を送っている血管に動脈硬化が生じ、内腔(血管の内側の空間)が狭くなることで運動時にじゅうぶんな栄養を供給できなくなり、胸痛を生じるのが狭心症です。一方、血管が急に閉塞し(詰まり)、

心筋(心臓の筋肉)が壊死してしまうのが心筋梗塞です。心筋が死ぬことで、致死性不整脈や重い心不全が生じることがあり、3人に1人が亡くなります。

◆15分以上の胸痛で心筋梗塞の可能性

狭心症の症状は、安静にするか、ニトロ系の薬剤を服用することで、数分で著しくよくなるか、すっかり消えますが、心筋梗塞の場合は症状が続きます。15分以上続いた場合は、すぐに循環器科のある大きな病院の救急を受診してください。発症から6時間以内であれば、深夜であろうと緊急力テール検査を行い、詰まった血管の血流を再開するのが、最先端の治療です。

2時間以内に治療を行うことができれば、劇的な効果が期待できます。そのため昨年から、彦根市立病院では、県下で唯一、循環器科医師が休日・深夜を含め、1人以上院内に常駐する体制を取っています。心筋梗塞は致死性の恐ろしい疾患ですが、入院して医師の管理下にある場合の死亡率は数%です。疑わしいときには深夜であっても、すぐに受診してください。

介護・保・険・ニ・ュ・ー・ス

介護保険の施設に入所しているときの食事代負担額の減額制度をご存じですか？

区 分		1日当たり標準負担額
A	一般(下のB、Cのどちらにも該当しない人)	780円
B	住民税非課税世帯に属する人	500円
C	生活保護受給者 または、住民税非課税世帯に属する高齢福祉年金受給者	300円

介護保険の施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設)に長期入所(入院)している住民税非課税世帯の人(左の表のB、Cに該当する人)が、申請により、食事代の負担額(標準負担額)が減額される制度があります。
また、現在すでに減額制度を利用している人は、5月31日(月)で有効期間が終わります。6月以降も引き続き減額の継続を希望するときは、もう一度申請の手続きが必要です。詳しくは、**介護福祉課 ☎ 9660番、FAX ☎ 1768番**へ問い合わせてください。



健康管理だより

Ⅱ健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



Ⅱ健康管理課の
マスコットキャラクター
“けんかんくん”

けんこう相談

●保健師による相談

(9:30～11:00)

6月 4日(金) 福祉保健センター

※痴呆相談〈予約制〉

6月 1日(火) 老人福祉センター

6月 8日(火) ハピネスひこね(馬場一丁目)

6月11日(金) 福祉保健センター

6月18日(金) 福祉保健センター

6月22日(火) 広野会館

6月23日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、Ⅱ健康管理課では
電話での相談を随時行っています。

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00～11:50)〈予約制〉

6月14日(月) 福祉保健センター

ハローベビー教室

●第1コース(助産師を囲んで)

日 時 6月 3日(木)13:30～15:30

(受付は13:15～13:30)

場 所 福祉保健センター別館2階
集団健診室

対 象 妊娠16週以降の妊婦とその家族

持 ち 物 母子健康手帳

●第2コース(歯科検診と歯みがき教室)

日 時 6月24日(木)13:30～15:30

(受付は13:15～13:30)

場 所 福祉保健センター

対 象 妊娠16週以降の妊婦とその家族

持 ち 物 歯ブラシ、コップ、母子健康手帳

赤ちゃんサロン

日 時 6月1日(火) 9:45～11:30

(受付は9:30～9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 2～3か月児とその保護者

内 容 子育てに関する情報交換や、友
達づくり

持 ち 物 母子健康手帳

離乳中期相談

日 時 6月17日(木) 9:45～11:30

(受付は9:30～9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 6～8か月児とその保護者
(集団指導)



10か月に なりました

徳永久遠ちゃん
(東沼波町)

松本唯花ちゃん
(日夏町)

橋本絢来ちゃん
(巨賀町)

6月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	8日(火)	平成16年 2月生	13:00 ～ 14:00
	15日(火)		
10 か 月 児	9日(水)	平成15年 8月 1日～17日生 8月18日～31日生	
	16日(水)		

場 所 福祉保健センター

1歳6か月児	11日(金) 18日(金)	平成14年12月 1日～16日生 12月17日～31日生	13:00 ～ 14:00
2歳6か月児	10日(金) 17日(木)	平成13年12月 1日～15日生 12月16日～31日生	
3歳6か月児	14日(月) 21日(月)	平成12年12月 1日～16日生 12月17日～31日生	

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	23日(水)	平成16年 2月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ～ 14:00
10 か 月 児	23日(水)	平成15年 8月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	

※4か月児健診以外、個人通知はありません。

※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

(注)定期年齢 2期… 9歳以上13歳未満

3期…14歳以上16歳未満

場 所 市指定医療機関

実施機関 5月15日(土)～8月31日(火)

申し込み Ⅱ健康管理課に電話でお申し込みください。予約票、市指定医療機関一覧表等をお送りします。ただし、小学4年生、中学3年生については、Ⅱ健康管理課への申込はいりません。医療機関に保護者から予約を入れてください。

料 金 無料

※接種は保護者が同伴してください。

今年度から、乳がん検診でマンモグラフィ検査を実施します

今年度から、40歳以上の人の乳がん検診(彦根市立病院での検診と集団検診)では、視触診検査と併用して、マンモグラフィ検査(乳房X線検査)を実施します。なお、30歳代の方は、マンモグラフィによる検診は効果的でないことから、視触診のみの検診を実施します。

マンモグラフィ検査とは、乳房をできるだけ均等になるようプラスチックの板で圧迫し、レントゲン写真を撮るものです。多少の痛みを感じる人もいますが、この検査を行うことで、視触診ではわからないような小さながんも発見できるといわれています。(集団検診の詳しいことは、右ページをご覧ください。)

が ん 検 診

☆事前にⅡ健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☎24-0816、FAX24-5870

☆彦根市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。(マンモグラフィ検査は2年に1回)

ー 子宮がん・乳がんセット ー

どちらか一方だけの検診も受けられます

マンモグラフィ検査については、
左ページ下の記事をご覧ください。

日時(定員)・場所 (図＝対象年齢)

6月 1日(火) 13:00～14:00 (50人)

福祉保健センター別館 図40歳以上

6月10日(木) 13:00～14:00 (50人)

福祉保健センター別館 図30～39歳

6月15日(火) 13:00～14:00 (50人)

福祉保健センター 図40歳以上

6月18日(金) 8:50～10:00 (50人)

福祉保健センター別館 図40歳以上

6月22日(火) 8:50～10:00 (50人)

福祉保健センター別館 図40歳以上

6月24日(木) 13:00～14:00 (50人)

福祉保健センター別館 図40歳以上

6月29日(火) 13:00～14:00 (50人)

福祉保健センター別館 図30～39歳



動く図書館

たちばな号

巡回日程【6月前半】 市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(火)	宮田山神社	11:00
	J A 鳥居本支店	13:20
	鳥居本高根会館	14:10
	小野こまち	15:00
2日(水)	太東平団地	13:20
	湖上平団地堤医院前	14:10 15:00
3日(木)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センターB S パート2号棟	14:20 15:10
4日(金)	清崎町ぼんぼ	13:20
	川瀬馬場町J A 本店前	14:10 15:00
8日(火)	河瀬地区公民館	15:00
	多景保育園横町	13:20 14:10 15:00
9日(水)	楡和公民館	13:30
	昭アルミ茂賀ハイッ野会館	14:20 15:10
10日(木)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日

6月前半

7日(月)、14日(月)

健康管理だより



6月17日(木) 9:00～11:30 (45人)

福祉保健センター

6月21日(月) 9:00～11:30 (45人)

福祉保健センター

6月22日(火) 9:10～11:30 (45人)

彦根市役所

対 象 40歳以上の人予約制。先着順に
受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

検 診 料 胃 が ん 検 診……900円

大腸がん検診……500円

予約受付 5月17日(月)から

※胃がん検診は、胃・十二指腸の術後者、治療中の人は受診できません。

※大腸がん検診は、痔(痔)があり出血している人、生理中の人は受診できません。

※大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

がん検診について、次の人は検診料が無料になります。

(ア) 老人保健法の医療受給者証および
高齢受給者証のある人(発効期日
前のものは無効になりますのでご
注意ください)

↓
検診当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人

↓
必ず事前にⅡ健康管理課に連絡してください。

し尿収集予定日 6月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

1日(火) 芹、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川)、安清、幸、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、中央(第1・4部)、銀座、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、三津屋

2日(水) 松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地藏、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、西今、三津屋

3日(木) 原(原町西団地)、西沼波(東部)、和田、外、里根、戸賀、小泉、西今、宇尾、野瀬、開出今、三津屋

4日(金) 山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、西今、開出今、須越

7日(月) 幸、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、宇尾、開出今、開出今蔵の町団地、八坂東団地、須越、三津

8日(火) 後三条(下)、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、宇尾、甘呂、八坂、開出今蔵の町団地、八坂東団地、海瀬

9日(水) 後三条(下)、中央(第2・第3部)、平田(大沢を除く)、宇尾、竹ヶ鼻、甘呂、八坂、開出今団地(第1部)、開出今団地(第3部)、八坂北

10日(木) 立花、金亀、尾末、後三条(下)、平田(大沢を除く)、宇尾、竹ヶ鼻、甘呂、八坂、開出今団地(第3部)、八坂北

11日(金) 後三条(下)、佐和、大東、旭、船、立花、京町三丁目、平田(大沢を除く)、亀山地区、出路、田原、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)

14日(月) 佐和、立花、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、亀山地区、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)

ひこね第九合唱団 ひこね第九オーケストラ

団員募集



第7回 ひこね市民手づくり第九演奏会

演奏会の日時 12月12日(日) 14:00～
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール
演奏曲目 ベートーヴェン作曲 交響曲第9番ニ短調
「合唱付き」
〈アンコール予定曲〉
カンタータ『土の歌』から『大地讃頌』
指揮 横島勝人さん
独唱 日紫喜恵美さん(ソプラノ)
福原寿美枝さん(アルト)
行天祥晃さん(テナー)
花月真さん(バリトン)
合唱指導 磨谷真理さん
問い合わせ先 ひこね市民手づくり第九演奏会実行委員会
(ひこね市文化プラザ内) ☎26-8601、FAX26-8602

ひこね第九合唱団

合唱を志す人なら一度は歌ったことのある名曲「大地讃頌」をフルオーケストラをバックに歌ってみませんか
参加資格 練習(9月から毎月3～4回、日曜日・祝日などの18:30～21:00)に参加できる人
※初心者歓迎します(初心者向けの指導をします)
※楽譜は「カワイ出版」版を使います。
(希望者には実費であっせんします。)

参加費 3,000円

申込期限 7月31日(土)

申込方法 申込用紙(ひこね市文化プラザ、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、市民会館、みずほ文化センターにあります)に必要な事項を記入して、最寄りの郵便局で振り込みの手続きをしてください。

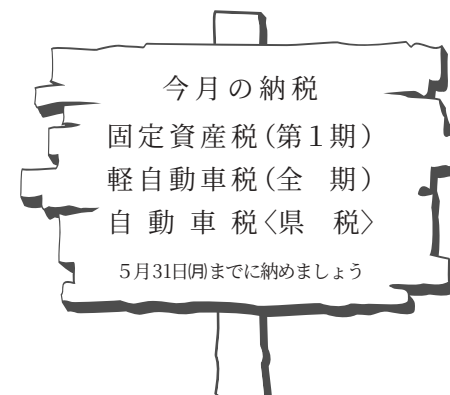
ひこね第九オーケストラ

募集パート ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、管楽器

募集人員 各パート若干人(管楽器の募集パートは簡単なオーディションをします)

※申込方法、参加費、練習日、練習場所など詳しいことは、ひこね市文化プラザ☎26-8601へお問い合わせください。

◆第7回ひこね市民手づくり第九演奏会のホームページを開設しました <http://www.geocities.co.jp/MusicHall/4122/>



6月1日実施

▶事業所・企業統計調査

▶商業統計調査

▶サービス業基本調査

全国すべての民営事業所を対象に実施されます。5月中旬から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

総務省 経済産業省 滋賀県 彦根市

問い合わせ先 企画課☎22-1411(内線417)

FAX22-1398



田植えを待つ苗と馬場さん

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、企画政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

5月の終わりが近づくと、彦根市南部の農地では、実りを迎えた麦畑が多く見られます。減反で米を作らない田で作付けされるもので、表紙の写真は昨年の南三ツ谷町の麦畑を写したものです。
麦の刈り入れの前には、田植え前の作業があります。私は約10年前に一念発起して、専業で農業を始めました。米にも、消費の低迷や国際的な価格競争などが影響し、しだいに農家の経営は難しくなっています。けれども、米は生き物で、手をかければかけただけ返してくれるので、農業という仕事には、ほかの仕事にないやりがいを感じます。毎年色々な工夫をして、よりよい米づくりを模索する日々です。

表紙のことば

馬場信行さん(南三ツ谷町)